

## 江見3地区学校施設等統合整備検討委員会第10回会議会議録

- 1 日 時 平成26年7月3日（木） 19時から20時48分まで
- 2 場 所 鴨川市ふれあいセンター 2階研修室
- 3 出席者
  - (1) 江見3地区学校施設等統合整備検討委員会委員  
委員長 久保 正二、副委員長 斎藤 剛  
本吉 淳二、庄司 里美、根本 清弘、吉田 勝、山口 眞一、川上 一之、  
佐粧 等、若月 由実、原 由美子、中村 貴生、山本 律子、山口 裕伸、  
長谷川 裕一、関口 富美子、八代 栄
  - (2) 市出席者  
教育長 野田 純、教育次長 蒔苗 茂、学校教育課長 前田 恵美子  
福祉課長 羽田 幸弘、学校教育課課長補佐 長谷川 幹男、  
福祉課課長補佐 石井 宏子、学校教育課総務係長 唐鎌 孝行、  
学校教育課主任技師 鈴木 一雄
- 4 次 第
  - 1 開会
  - 2 教育長挨拶
  - 3 議事
    - (1) 校章の公募及び校歌作成について
    - (2) 通学・通園方法素案について
    - (3) その他
  - 4 閉会
- 5 会議内容  
別紙のとおり
- 6 会議の傍聴者等  
傍聴者2名

## 1 開 会

(午後7時開会)

(配付資料の確認)

### 唐鎌学校教育課総務係長

本日、現時点での委員の出席が15名となっております。委員の半数以上の出席がございますので、委員会設置要綱第5条第2項の規定により、ただ今から、江見3地区学校施設等統合整備検討委員会第10回会議を開催させていただきます。

会議につきましては、前回同様、公開とさせていただきますのでよろしくお願いたします。

また、本日は傍聴希望者が2名お見えになっております。よろしくお願いたします。はじめに、野田教育長からご挨拶を申し上げます。

## 2 教育長挨拶

### 野田教育長

こんばんは。夜分おかつろぎの時間だと思いますけれども、皆さん出席していただきまして、ありがとうございます。

今テレビ等では、ブラジルワールドカップでサッカーが毎朝早くから開催され、皆様方も中継を観て応援していることではないかと思っておりますけれども、残念ながら日本は負けてしまいました。負けたけれども、日本古来の文化である潔さといいますか、そういった面でサポーターが終わった後にごみ拾いをする。それから負けた日本チームを、サポーターが温かく迎えたというふうなニュースも流れております。

それもやはり、日本のこれまでの教育の成果ではないかというふうに思います。新しい統合小学校もそういった面で、そのような子どもたちが育っていくことを期待したいというふうに思います。

さて、6月議会におきまして 江見小、江見幼稚園、江見保育園という施設の名称、設置条例の一部を改正する条例の議案が提出され、27日に承認されました。それから、工事請負契約の締結の議案についても全員賛成で可決されました。

昨日は、旧江見中学校のグラウンドにおきまして起工式が開催されたわけですが、案内が少し遅かったために委員の皆様方に全員ご出席いただけなかったというふうに思っています。これも議会が終わらないと案内が出せないというような状況の中でありまして、大変申し訳なく思っておるわけでございます。

これから、工事が本格的に始まるわけですが、昨日は安全祈願をしましたので、事故無く、予定どおり、工期どおりに完成することを期待したいというふうに思います。

さて、前回の会議では、校章・校歌の選定方法について協議をしていただき、校章は公募にして、校歌は専門家に一任するという方法を選定していただきました。

本日の会議では、募集や応募方法といった校章の応募要領について、また校歌の委託先等についてご協議していただき、ご同意を得たいというふうに考えております。

そしてその後、通学・通園方法について、事務局から案を示させていただきます。

これについては、本日すべて決定するというわけではなく、大変それは難しいことだと考えておりますので、皆様のご意見を基に、次回までに再度検討していき、提示させていただきたいというふうに思います。

本日の委員会が、皆様方の活発なご意見によりまして、実り多い時間となるよう期待

いたしまして挨拶といたします。本日はご苦労さまです。

### 3 議 事

#### **唐鎌学校教育課総務係長**

続きまして、会議次第の3、議事に移らさせていただきます。それでは、以後の進行は、久保委員長にお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

#### **久保委員長**

皆さんこんばんは。それでは、ただ今から議長を務めさせていただきます。前回同様に、皆様方のご協力をいただきながら、会議次第に沿いまして会議の方、進めてまいりたいと思います。

次に、本日の会議録の確認をしていただく委員を指名させていただきます。

本日は、江見・太海・曾呂幼稚園教頭の若月由実委員にお願いしたいと思います。後日会議録の内容を確認していただき、署名をしていただくという役割になります。

若月委員、よろしくお願いいたします。

#### **若月委員**

よろしくお願いいたします。

#### **久保委員長**

それでは、議事に移らさせていただきます。

はじめに議事の(1)校章の公募及び校歌作成についてです。資料の配付がありましたので、まずは、事務局の方より説明をお願いします。

#### **前田学校教育課長**

はい。それでは、私の方からは校章の公募及び校歌作成について、ご説明をさせていただきます。

まず、校章の公募についてでございますが、併せて江見小学校校章応募要領をご覧いただきたいと思います。

校章につきましては先ほど教育長挨拶でも申し上げましたとおり、前回会議で委員の皆様から、前回の校名募集と同様に、江見3地区に愛着がある方を対象に広く募集を行い、統合準備委員会等でいくつかに絞られたものを最終的にこの検討委員会で諮って決定していく。

また、事務局ではそのための準備を進めるということで、意見がまとまったところでございます。

本日、この江見小学校校章応募要領をお示しさせていただきます。

まず、募集内容についてでございます。江見地区の3小学校統合により誕生する新たな江見小学校をイメージした自作の未発表図案であり、他のマークや商標等と類似しない図案といたします。

次に、募集期間として、平成26年8月1日(金)から平成26年9月10日(水)までを公募の期間として、募集をしたいというふうにご考えております。

続いて、応募資格でございますが、校名と同様に、鴨川市に住所を有する方、または江見地区に愛着のある方で、年齢・性別は問わないということでございます。

次に、応募方法でございますが、専用の応募用紙、次ページに示してございますが、この応募用紙を使用いたしまして、一人何点でも応募可能といたします。

応募は、持参または封書による郵送といたしまして、応募先は、鴨川市教育委員会学校教育課といたします。市役所、本庁、ふれあいセンター、市民サービスセンター、各出張所及び公民館への持参でも可といたします。

なお、周知方法につきましては、校名の公募時と同様、広報かまがわへの掲載、市政協力員への依頼、学校を通じて応募用紙を配布することを考えております。

次に、副賞として、最優秀賞としてお1人の方に1万円相当、優秀賞として5人以内各2千円相当の副賞を予定しております。

次に選定方法についてですが、最終的には本検討委員会で選考し、最優秀作品を校章図案として採用するというものでございます。

続きまして、入賞発表でございますが、市のホームページ、広報誌に掲載をするものといたします。なお、入賞者には、直接事務局より連絡をするものといたします。

その他として、採用作品に関する一切の権限は鴨川市に帰属をする、応募作品については返却をしない、採用作品の使用にあたっては作品に修正を加える場合があること、これらの文章を応募要領に記載をさせていただくというものでございます。

校章の公募については、以上でございます。この内容について、委員の皆様にご検討をお願いしたいと存じます。

次に校歌の作成についてでございますが、校歌の作成につきましては、前回会議で委員の皆様から、校歌を作っていくのは難しいと思うので最初からプロの音楽家に依頼をかけるということ、また、プロの作詞家・作曲家の人選については、事務局に一任するという意見をいただいたところでございます。

資料の方は、A4サイズの1枚、江見3地区統合小学校校歌作成業務委託先案の方をご覧いただきたいと思っております。

事務局で人選について検討するにあたりまして、まず、地域の特性を反映した作詞・作曲をお願いしたいこと、そのほか、小学校の実態をよく理解をして積極的に調査をする人をお願いしたいということ、ということから、ここに書いてございます神奈川県相模原市にあります有限会社ろまん社 代表取締役 北村 英明 氏をお願いしたいと考えておるところでございます。

なお、代表取締役であります北村氏のプロフィールについては、裏面をご覧いただきたいと存じます。北村氏につきましては、現在、神奈川県相模原市にお住まいでいらっしゃるけれども、江見地区に友人がいらっしゃるということから、鴨川市を何度か訪れたこともあり、鴨川の自然や文化に大変愛着を持っていらっしゃる方でございます。

また、小学校教諭としての勤務経験があり、子どもたち向けの詩の本など多数出版されております。現在は、新人作詞家の会、作曲家の会を主宰いたしまして、若手の作詞家や作曲家を育成していらっしゃいます。

校歌につきましても、熊本県立の高等学校の校歌を制作するなど多方面にわたり活躍をしていらっしゃる方でございます。

事務局として、この方を人選をしたところでございます。ご了解をいただければと存じます。以上でございます。

## 久保委員長

それではただいま事務局から、議事の(1)校章の公募及び校歌の作成についての説明がありました。

この説明について、委員の皆さんのご意見を伺っていきたいと思っておりますが、まずは校章の公募についていかがでしょうか。

#### 山口（眞）委員

この募集方法は、前回の校名・園名の募集と全く同じことを考えているのですか。募集方法の中で、1人何点でも可なんて、前は1人1点ではなかったですかね。

#### 前田学校教育課長

校名につきましては、応募がしやすいのかなということ考えたところなのですが、校章については、やはり得手不得手と言いますか、応募が集まらないのではないのかということも心配されたところでございます。

そうしたことから、1人何点でも可というようなことで、できるだけ多くの応募作品の中から良いものを選んでいきたいというふうに考えたところでございます。

#### 山口（眞）委員

分かりました。すると、曾呂地区では、前回、回収袋を添付するというような話があったのですけれども、それもそのようにするわけですか。

#### 前田学校教育課長

その辺につきましては、曾呂の区長さんの方はいかがでございましょうか。

#### 佐粧委員

前回と同じでよろしいですよ。

#### 山口（眞）委員

前回なら回収袋を付けたのですよね。

#### 前田学校教育課長

そういうことであればお願いしたいというふうに思います。

#### 佐粧委員

結構ですよ。

#### 山口（眞）委員

分かりました。

#### 久保委員長

それでは、何点でも応募は可能だということですね。今回は、応募数が多いからといって決まるわけではないので、最終的に1点に決まるということです。

ほかにはいかがでしょうか。

#### 庄司委員

すみません、確認です。募集期間の8月1日からというのは、小学校の方が7月の18日が終業式になるので、その前にお話しをして、子どもたちに配って、市の教育委員会の方に届けるのが8月1日以降ということによろしいですか。

#### 前田学校教育課長

小学校は、終業式の関係がございまして、7月の最終日、終業式に配っていただけ

ればというふうに考えております。

ただ、一般の方については周知期間と言いますか、市政協力員を通じて配布したり、あるいは広報誌等でお知らせするまでの準備期間が必要なことから、8月1日からとさせていただきます。

#### 庄司委員

すみません、とても大事なことなので。最後の日ではなく17日ぐらいから担任が十分に話をして渡すという方法に、できればさせていただきたいと思っています。

#### 前田学校教育課長

その件につきましては、小学校の方のやりやすい方法というか、都合でお願いしたいと思います。

#### 庄司委員

はい、ありがたいです。

#### 久保委員長

それでは、小学校に関しては終業式前から事前に子どもたちに周知を図って、募集期間については8月1日から9月10日ということで、学校あたりがまとめてということも、個々に持っていくということもありですかね。いずれにしても何点でも応募可ということです。

そのほか、いかがでしょうか。

#### 佐粧委員

よろしいですか。例えば、子ども達だったら今通っている小学校の校章というのが、どのようなものなのかというのが大体分かるのですが、一般の家庭の人だったらどのような風にデザインしたらいいか分からないのではないかと思います。

例えば、鴨川小学校はこういう校章ですとか、長狭小学校はこうですという何か例みたいなものをここに載せた方が、みんながこういうふうには書けばいいのかと分かるのではないですかね。

このまま、ただ校章のデザイン書いてくれと言っても、年取った人たちはどうやって書いていいか分からないのではないかと思いますけど、例えば、例として、鴨川小学校はこのような感じ、長狭小学校はこのような感じと少し示した方が良さそうですね。

このまま配られて来て、皆さん分かりますか。

#### 久保委員長

今、佐粧委員の方から1つ例示をした方が良さというご意見がありましたけども、ほかの委員は、どうでしょうか。

#### 佐粧委員

それとも、何も書かないでこのまま出した方が良さですかね。このまま出したらどう書いていいか分かりますかね。

#### 久保委員長

どちらもメリット、デメリットあると思いますよ。例示がなければ、興味のある人が

一所懸命あちこちを探して調べて、あるいは3地区にふさわしいものを探したりするだろうし、逆に例示に縛られてしまうかもしれないとも思います。

でも、全く分からない人には、そういう例示があった方が良いのかもしれないですね。みなさん、いかがでしょうか。

#### **長谷川学校教育課課長補佐**

今までに統合した学校の校章の募集につきましては、天津中学校と小湊中学校が安房東中学校になった時に、それぞれの校章を応募用紙に書いた事例がございますが、その後は、長狭地区の小学校の統合、鴨川中と江見中の中学校統合につきましては、フリーに考えていただくということでやっています。

応募された案をそっくりそのまま使うというのはやはりなかなか難しいので、先ほども説明しましたが、ある程度絞り込んだものをまたプロの方に、補作をしていただいて、こちらに提案をするような形になると思いますので、自由に書いていただきたいということで、今のこの提案としては、今までの、例えば江見中学校の三つ葉のようなマークとか考えられるのですが、事務局としてはフリーに考えていただきたいということでやっています。

先ほどの安房東中の時だけは、1番最初ということもあり、それぞれの校章をサンプルとして掲載して募集したという経緯がございます。

#### **佐粧委員**

分かりました。

#### **久保委員長**

では、事務局の案としては例示をしないということで提案したいとのことですが、よろしいでしょうか。

#### **佐粧委員**

分かりました。

#### **久保委員長**

それでは、それ以外でどうでしょうか。

#### **齋藤副委員長**

少し、聞いてもよろしいでしょうか。

安房東中と長狭学園とかで校章を募集したと思うのですけれども、その時は何件くらい返って来ているのですか。

#### **長谷川学校教育課課長補佐**

安房東中の時は、平成15年9月1日から10月15日までの期間、1か月半の募集期間で、120点の応募がございました。

また、長狭学園につきましては、平成21年5月15日から6月15日までの1か月募集をしまして、特に小学生が多くて436点の応募がございました。

#### **齋藤副委員長**

大体100件くらい返って来たとしまして、この委員会で決めるということなのですが、ほかの人がどう思っているか分からないですけども、例えば教育委員会の方で20

件だったら 20 件に絞っていただいて、その中で検討するのだったら話は早いと思うのですが、100 件、150 件来た中でこの委員会で決めろというのは、少々難しいと思うので、ある程度絞った形で出していただければと思います。

#### 前田学校教育課長

前回会議の方でも少し触れさせていただいたのですが、学校の方で統合準備委員会等がありますので、その中の統合準備委員会の方である程度の件数に絞っていただいて、その後、この検討委員会に諮りまして、最終的に決定をしていきたいと考えております。

#### 斎藤副委員長

分かりました。

#### 久保委員長

それではそれ以外どうでしょうか。

では、特にないようですので、校章の募集については内容を精査していただいて、事務局に準備を進めていただくということでよろしいでしょうか。

(同意する委員の声あり)

はい、ありがとうございます。

それでは、続きまして校歌の作成について、ご意見を伺いたいと思います。

第9回会議では、校歌の作成はプロに依頼をした方がよいだらうというご意見で、人選については事務局に一任するということでした。それを受けて事務局で依頼先についての提案が今ありましたけれども、これについていかがでしょうか。

なかなかこれに代わる案といっても難しいところがあると思いますが、いかがでしょうか。

#### 山口(眞)委員

校歌は、お任せするにしても、これとこれ2つ作曲したけど、どちらにするというような選択権はなくて、一方的にこのようにできましたと提示されるのですか。

#### 野田教育長

本日、依頼先を提案させていただいたのですが、事前にコンタクトをとりまして、出来上がったものをこれですよというのではなくて、作っていただいたいくつかのパターンを、学校の準備委員会の中で聞いていただいて、どれがいいかというふうにするという方向性でお話はしてあります。

#### 山口(眞)委員

はい、分かりました。

#### 久保委員長

では、いくつかのパターンを作っていただいて、準備委員会の方でそれを検討して、最終的にはこの場で諮っていくということで、よろしくお願いします。

それでは、そのようなことでよろしいでしょうか。

(委員の同意する声あり)

ありがとうございます。それでは、事務局の方で、準備をお願いしたいと思います。続きまして、議事の(2)通学・通園方法素案についてです。事務局、資料の説明を

お願いします。

### 唐鎌学校教育課総務係長

それでは、私の方からは通学・通園方法素案について説明させていただきます。

資料は、A3サイズのカラー印刷されたものを使用します。こちらの資料ですが、1枚目、2枚目が小学校の通学バスについて、3枚目が幼稚園の通園バスについての案を表しています。

なお、本日説明させていただく案はあくまでも素案であり、これから皆さまからご意見等をいただきながら、まとめ上げていくための叩き台となるものでございます。その点をご承知おきいただきまして、説明の方を聞いていただければと思います。それでは、座って説明させていただきます。

まず、1枚目をご覧ください。資料の上半分で通学バスの路線イメージ図を表しております。また、中段の四角で囲まれた中に、登校時のバスの出発と到着の時刻案を示しております。

路線イメージ図の真ん中に統合小学校があり、左半分が江見・太海方面の路線イメージ、右半分が曾呂方面の路線イメージとなっております。

曾呂方面の路線については、鴨川中のスクールバスやコミュニティバスと同様に、曾呂終点を始発に、畑青年館経由で統合小学校まで、江見・太海方面は、外堀バス停を始発に国道沿いを進み、太海小学校を通過してから左折して、太海市街地を進み、曾呂入口を左折して統合小に至るルートを想定しております。

これまでの会議で、登校時には乗り遅れの対策もあるのでバスを2便出して欲しいというご意見をいただいております。そうしたことから、各方面とも2便の運行を想定しております。

続いて2便の運行方法ですが、バス1台で2回運行する案とバス2台が1回ずつ運行する案をそれぞれ四角の中に表示しております。

まず上段で、バス1台で2回運行する案でございますが、小学校の始業時間を8時からとすると、小学校の到着は7時50分までと考え、ここから逆算してバスの時間を出しております。片道の所要時間を20分、小学校から戻る時間を10分間として見込んで計算しております。

この案ですと、1便目は江見方面、曾呂方面各始発のバスが6時55分発、統合小学校着が7時15分を見込んでおります。折り返したバスが2便となってそれぞれの始発バス停を7時30分に出発、統合小学校に7時50分に着というのが2便の運行時間となっております。イメージしやすいように1便、2便をそれぞれ色分けし、時刻のところと路線のイメージ図で色分けをしております。

この案ですとバスの添乗員の確保はそれぞれ1名でよろしいのですが、1便目の学校到着時間が早めとなりますので、学校が開くまで、子ども達が校庭で遊んで待っていることとなる、また1便の時間が早めの出発となりますので、ご家庭と児童に負担がかかることなどが想定されます。

また、何回か会議の中でもご指摘をいただいておりますが、江見・太海両方の小学校区を通りますので、太海地区の児童がバスで座れないのではないかとということで対策を求める声をいただいております。

続きまして、この下の段でバス2台で1回ずつ運行する場合の案を説明いたします。2台での運行となりますので、始発のバス停へ戻る時間が必要なくなりますので、まずは1便目の出発時間を遅くすることができます。これによりまして、ご家庭、児童への負担が多少減ることが想定されます。資料の中では、始発7時、2便目が7時30分と30分間隔で表示していますが、これは会議の中では30分間隔でというご要望もありま

したので、仮の設定で30分間隔で表示しておりますが、1便の時間を20分間隔、または15分間隔等で短くすることによって出発時間を7時台に調整することができるかと思えます。

このバス2台で運行する場合の課題ですけれども、バス添乗員が各便に必要となりますので、合計4人必要となります。そのため、朝の時間帯に添乗員4人確保というのが問題になってくるかと思えます。

また、1台で2回運行するよりも、2台で2回運行する方が、車庫から出て車庫に戻るまでの走行距離が長くなりますので、経費が若干高めになることが見込まれること、それから引き続き太海地区の児童がバスで座れないのではないかという課題が残ります。

続きまして、資料の2枚目をご覧ください。1枚目の課題を踏まえて想定した素案になります。曾呂地区にはコミュニティバスが今回想定しているルートと同一のルートで運行しており、現在、曾呂終点7時20分発、旧江見中学校下に7時39分着と通学に適した時間帯にバスが運行しております。経費を抑える観点からも、こちらのコミュニティバスの利用を検討したものでございます。経路のイメージ図の中では、緑色で表示しております。

また、コミュニティバスを活用することで、曾呂地区の1便目が2回目の運行に回る必要がなくなりますので、その分太海地区の混雑対策に回す案を考えました。資料では、黄色で表示した曾呂地区の1便が、統合小学校で子ども達を降ろした後にもまた出発し、曾呂十字路を右折、国道を少し進みまして太海ロータリーでUターン後、太海市街地を回り子ども達を乗せ、曾呂入口を左折後、統合小学校に向かう案です。

この案ですと、資料の1枚目で課題であった太海地区の児童が1便必ず座れるということ、また江見の2便目が太海市街地を経由しなくてもよくなりますので、走行時間を短縮できるという利点があります。

なお、資料の1枚目、2枚目ともイメージ図にはありませんが、下校時のバスは1枚目のルートの逆回りで、学校の授業時間や行事予定等に合わせて2便ずつ出発することを基本に想定しています。

続きまして、幼稚園の通園方法の素案を説明いたしますので、資料の3枚目をご覧ください。上半分に路線のイメージ図、下半分で時刻の想定案を表示しているのは、小学校の通学バスと同じ構成となっております。

曾呂方面の経路につきましては小学校と同じですが、江見・太海方面につきましては、ご要望の強かった江見地区の旧道を通るということで、野田バス停通過後、江見の旧道に入りまして、江見駅前そして江見吉浦交差点、助八のそば屋さんのところになります。そちらを左折し、後は小学校の通学バスと同じルートを通るルートです。

便数は、小学校に比べまして幼児数が少ないですから、各方面の行き帰りともに1便を想定しています。

また、江見・太海方面につきましては、旧道を通る関係から車両はマイクロバスの大きさを想定しています。表示してある時刻については仮となっておりますが、江見・太海方面は所要時間が30分、曾呂方面は20分と見込んでおります。

また、降園の際の便については逆回りのルートを考えておりますが、曾呂方面についてはコミュニティバスの利用も検討していかなければならないと考えております。現在、旧江見中学校下のバス停を14時18分発の便がありまして、こちらの利用が視野に入れられるかと思えます。

また、検討していかなければいけない課題といたしまして、江見地区の旧道沿いのバス停をどこに設置するか、また、旧道に狭い場所が多いですので、すれ違い対策、路上駐車対策など地元の協力が必要となってきます。

また、コミュニティバスを活用した場合には、現在統合小学校まで上がる運行ルートではありませんので、ルート変更、また時刻表の変更などの調整が必要となってまいります。私からの説明は以上となります。

なお、冒頭でも申し上げましたが、今回説明いたしましたものはあくまでも素案であり、お示した所要時間等についても目安としておりますのでご承知置きいただき、皆様からいろいろな視点でご意見をお伺いできればと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

### 久保委員長

ただいま事務局から議事の（２）通学・通園方法素案について説明がありました。

通学については、関心の高い項目でありますし、これまでも各地区から様々な要望やご意見を発表していただきました。これについて事務局から素案が示されたわけですが、委員の皆さんからご意見を伺っていきたいと思います。

ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

### 中村委員

あの、すいません。今の議題とは少し違うのですが、本格的に話し合いが始まってしまう前に、江見の幼稚園から少し質問が来ているのですが、江見地区というのは山の中からとか子ども達が集まって来るのですよ。南房総市の場合は、かなり山の中までスクールバスが行っているそうなのですが、なぜ鴨川市はそれをやってくれないのかという意見が出ています。

それともう1つは、こういうふうに時間で決められてしまって、どんどんどんどん動いてしまって不自由だと。親にしてみれば、子育てするにはとても不便だと言うのです。子育てするのに良いところだとは思えない。時間でこういうふうにキチキチッと決められてしまって、それに合わせて動かないといけないというのは、親にとってはすごく不便だと言うのです。

ですから、もう少し考えて欲しいという意見が出ています。

あとの質問は、江見の小学校で出たような質問なので、それを今の保護者たちに、何か知らせるような方法を。もう何か月も前の話で、忘れてしまっているので、それをはっきりと示してほしい。こういう案で、鴨川市がこういうふうに答えましたというものを保護者に知らせるような格好にして欲しいです。

そうでないと、こういうふうに江見幼小PTAでアンケートを取ると、前に出たような質問がまたどんどん来てしまう。だからその辺のお知らせをやって欲しいなと思うのです。本格的に話し合いになる前に、それをお願いしたいと思います。

### 蒔苗教育次長

委員長よろしいですか。

冒頭、教育長の挨拶の中にもありましたけれども、今日全てが決定するような、特に通学方法については、決定するような内容ではないと。非常に多岐に渡ることでもありますのでという前置きをさせていただきました。

ただ基本として、どういう通学方法が良いのか。100%満足いかないかもしれないけど、今日示された案の中では、どれを基本にしていくのかということを検討していただくということでお願いをしたいと。そこに附随するいろいろなことがあると思いますけれども、それは意見をいただいて、次回までに事務局の方で預かりながら、さらに検討して提案してまいると、そういう話をさせていただきました。

山の中までバスを出して欲しい。こういうのも当然意見としてあるだろうと予測はで

きるわけですが、いろいろな状況がございまして、それについては、持ち帰らせていただくということになります。

2点目の、保護者から出たということですが、時間で決められてしまうと子育てがしにくくなると、子育て環境としては非常に不自由だということなのですが、これについては、それでは時間を決めないで自由に乗れるのかと言ったら、これもまた非現実的なことだと思います。従いましていずれにしても、ある程度、時間を決めた中で、乗車をしていただくというのは、これは致し方ないことだと思っております。

今回素案を提示させていただいて、ご意見をいただいて、次回修正案を出させていただきますけれども、修正案を出させていただいた後には、3地区それぞれの、それに基づいたご意見があると思いますので、説明会をさせていただいて、またここを踏まえた提示をさせていただきますけれども、各地区の説明会も開催をしたいとこのように考えております。そのような計画でおりますので、ご理解を賜りたいところです。

#### 久保委員長

中村委員、よろしいでしょうか。

#### 野田教育長

少し質問します。好きな時間というのは、それはバスではなくてということでしょうか。

#### 中村委員

好きな時間というか。なんだろうな。

#### 野田教育長

今までは、幼稚園に送りに行く時間帯は、ある程度幅がありますよね。家庭によって早い人があれば、遅い方もある。そういうことですよね。バスを出すということは、そういうふうにはいかないということですよ。

#### 中村委員

そうだと思いますけど。

#### 野田教育長

現在のように、親が幼稚園まで送ってくるというのと、それは幅があるという形になるかと思いますが、やはり通園がバスということになるとそういうわけにはいかないということですよ。

#### 中村委員

そうだと思いますけど、自分には分かりません。

#### 久保委員長

バスの場合は時間で運行するけれども、それぞれ家庭によってはまた、自家用車で送迎という方もいるでしょうし、そういう方は当然幅があるわけですから、良いのではありませんかと思えます。山の奥までということについては、できる限り検討して持ち帰ることをお願いしたいと思います。これらを含めていずれ説明会を開いていくということですよ。

それでは、それ以外どうでしょうか。

## 根本委員

太海小学校の根本でございます。この外堀から、という形ですけども、外堀までは、この帰りのコースで、バスが運行して行くのですか。真っ直ぐ外堀に直行するのでしょうか。

と言いますのは、私ども太海小学校には、太夫崎地区と吉浦地区という地区がありまして、海岸側に住居があるのです。皆様ご存知かどうか分かりませんが、今、非常に国道128号線が朝混んでおりまして、ですから左側から道路を横断するのに、車が出るのにも3分、4分かかる時があるのです。吉浦地区は、横断歩道とバス停が少し離れていまして、これまで死亡事故が過去に2件ぐらい起きています。そこを小学校1年生ぐらいの子だけで渡すというのは、私ども親としては厳しいかなと思います。

できうることであれば、太夫崎、吉浦地区に関しては、通学バスが外堀に行く時に、左側を歩いていく時に、乗せて行くことが可能であれば、そういった形を検討していただきたいと思います。

ただ、どうしても道路を渡ってという形になれば、ほとんどの親御さんがいっしょに付いて来るみたいです。

野田教育長は地元が近いのでご存知かなと思いますが、国道がカーブしている頂上のところにバス停があるのです。これまでに事故もあるので、できることでしたら、外堀に向かって行く時に乗せていただくか、それがいろいろな問題があるとすれば、また別な一考をしていただきたいという形ですね。

太夫崎地区に関しては、オーシャンパークのところに押しボタン式の信号があるので、吉浦に比べれば危険は少々少ないのですけども、海側に住居が多いものですから、全員が国道を渡るような形になるので、一考いただきたいと思います。以上です。

## 蒔苗教育次長

ご意見として承ります。子どもの命が大事だと、これは当然の話です。教育長も言いましたように、当然そうすると、乗車時刻が早まりますね。だいたい乗る時間も長くなりますけれども、それも保護者がそれを承知でと、それが前提であるということと、預かる者としては、そのバス停から乗る時と乗らない時、例えば乗るなら徹底してそのルートで乗ってもらいたいのです。ある時は反対側のバス停にいて、ある日は今のようなバス停にいて、例えば、添乗員が付きますけども、必ず乗車人数をカウントしますよね。その時に、「あれ、この子乗らないね」と。昨日は乗ったけど今日は反対側から乗ったということになります。命が大事という事は当然の話なのですけども、その辺をしっかりと守っていただくということが必要かなと思っています。

いずれにしても、今示された吉浦であるとか、そういう場所、私ももう分かっているのですけれども、そういう保護者の同意というか、それに基づいて学校の方もしっかりとそれを踏まえた対応をしなければいけませんので、それが前提となりますけども、イメージとしては承っております。

## 根本委員

それでは、一応対応していただけるという形ができれば、また保護者に話をしまして、その場合バスの時間もある程度、例えば2便出すとしたら、早い時間というのは難しいかも分かりませんが、その時点で対応していただける可能性があれば、また持ち帰りまして、こちらも保護者に話をしまして、それははっきりとした形でご返事は差し上げられると思います。以上です。

#### 久保委員長

いずれにしても、国道を横断しないことで、乗車ができないかということ。また具体的に、そういう事例についての提案が次回あると思いますので、またそれを持ち帰っていただいて。

#### 根本委員

ありがとうございます。

#### 久保委員長

それ以外、どうでしょうか。

#### 吉田委員

バスを1台で使うのと、2台で使うのとあるのですが、単純に1台の方が経費がかからなくて良いと思うのですが、その中で1つあるのですが、自分は曾呂小のPTA会長なので、曾呂のことはだいぶ分かっているつもりなのですが、曾呂終点6時55分で畑を回って統合小に20分で着くとは、思えないのですよ。1台で回すというと、この時間設定で行くと、少々現実的には、子どもたちが乗って、降りて、20分で回ってとは思えないのですが、一応コミュニティバスがこれを見ると、19分で行っていると思うのですが、現実として、曾呂のコミュニティバスに乗る人は、ほとんどいないので、スーッと行ってしまっている。それで19分ですが、各バス停ごとに、子ども、まして小学生、小さい子どもたちが乗ってというと、自分で車運転してみた感覚でも20分では無理かなと思います。

#### 唐鎌学校教育課総務係長

はい。確かに今、吉田委員からご指摘があったとおり20分が現実的かどうかというところもあるのですが、コミュニティバスの時刻表で19分というふうに表示されておりまして、それですとやってきておりますので、それをベースに20分というふうに想定しております。また、戻りの時間は畑の方へ寄らないですし、バス停は1個も止まらないで戻るということですので、10分間で戻ると想定して案の方は作っております。

#### 吉田委員

1便目が仮に20分ではなくて25分かかると、次の便が遅れていくわけでは  
ないですか。そうすると要は、待っている時間も違ってきますので。学校が始まる  
時間も、自分のところで子どもが行っていてもよく分からなくて申し訳ないのですが、  
7時20分に開くとなると、7時15分だと解錠時間より早いですし。

#### 久保委員長

学校が開くのは7時半ですけど、始業は、曾呂小は8時10分です。学校を開ける時間については、それはまた、それが決まれば、それに応じて統合小学校の学校を開ける時間が決まってくると思います。

#### 本吉委員

今現在の時間ではないと思いますよ。通学バスに合わせて早くなるのではないかと思います。

#### 久保委員長

吉田委員、よろしいですか。

#### 吉田委員

はい。何となくですが。もし、計ってみたらどうでしょうか。

#### 久保委員長

そうですね、1回実際に計ってみると。今はほとんど乗る人がいない状態で19分なので、本当に今度乗る児童の数で想定して、余裕を持って走ってみるとどうなるか。

#### 山口（眞）委員

コミュニティバスを使いますよということですが、このコミュニティバスの時には、添乗員は乗せるのですか。

#### 唐鎌学校教育課総務係長

コミュニティバスの場合も、添乗員は乗せる方向で考えております。長狭地区でも路線バスと貸し切りバスを併用しているのですが、どちらも添乗員は乗せておりますので、同様の対応にしたいと考えております。

#### 八代委員

私も曾呂方面なので曾呂のことなのですが、2つ質問がありまして、先ほど山口（眞）委員が添乗員と言ったのですが、2人いると誰が乗った誰が乗らないという連絡とかは、どういうふうにしてやられるのかなと思ひまして。でも私はコミュニティバスを使った方法の案が良いと思ひて、賛成なのです。曾呂のこの朝の便もほとんど乗っている人が少ないのと、地域の人が小学生が乗るといふのが分かってもらえれば良いと思ひるので、この2案の方が良いと思ひたのが1つです。

もし、バスが2台。コミュニティバスを使わないで貸し切りバス2台で2往復するという案になると、帰りのバスも含めて学校に4台バスが向かうということになるのでしょうか。それが1つ。

#### 唐鎌学校教育課総務係長

学校に今バスが4台というお話だったのですけれども、基本的にバスはロータリーで子ども達を降ろしたら、すぐに出て行くという形になりますので、学校内に待っているという形にはならないかと思ひます。

#### 八代委員

駐車場のところに残っているわけではなくて、向こうからまたバスが上って来ると。それでまた、自分の方から帰るといふことですか。

それでは、保育園の送り迎えにバスが遭遇する、存在するということになれば、計ったりとかするということになるのですかね。朝の時間とか。

上ったきりではなくて、そのバスは帰るのですね。

#### 蒔苗教育次長

その時に、保育園に送りに来た車とバスは遭遇しますね。それはもう、お互いに気を付けていくしかないですね。

#### 八代委員

分かりました。

### 佐粧委員

私も曾呂地区終点7時20分発というコミュニティバスを使うことは賛成なのですが、曾呂終点からずっと来て、上神社のところから畑青年館の方に走っていきますね。入って行って畑青年館からまた戻ってきて、小学校に来るルートになりますね。そうでなければ、畑青年館に入っていく道はないですから。そうしますと先ほど吉田委員が言っていたように、19分ではとてもではないけど、絶対に、100パーセント無理な時間です。

それで、このコミュニティバスの曾呂終点の7時20分発というのは、通学用ではないので、出発時間を早めたりすることはできるのですか。

例えばこの便を使う場合に、7時20分発を変えられないとしたら、小学校に着くのはもう8時過ぎてしまいますよ。19分ぐらいではとてもではないけど、着かないです。大体乗車で統合小学校から終点まで行っても約15分から20分ぐらいかかってしまいますから。真っ直ぐ走って行ってです。

### 唐鎌学校教育課総務係長

今、佐粧委員のご指摘がありました。吉田委員からのご指摘もそうなのですが、実は職員の中で、畑青年館から子どもを乗せたことがある職員がおりまして、実際にどうなのかというのを聞いてみたのです。

そうしたところ、通学には一番良い時間帯なので、よく乗せますという話を聞きました。時刻表だけ見ると19分ではとても無理なのではないかと私も最初思ったのですが、実際利用されたことがある方が、通学するには良い時間だというご意見だったものから、案として提示させていただきました。

### 野田教育長

今までのコミュニティバスだったならば、途中があまり乗らないから行ってしまっても、こういうふうにスクールバスのように使うとなると、途中、途中で止まるということも計算していない。だから、その辺の甘さがあるということですよ。

### 蒔苗教育次長

確かにこれは、かなり調べた上での机上の提案なのですが、今、教育長が言ったよう、これ長狭学園の時も然りだったのですが、実際に子どもたちが乗ると、時間が変わってきますよね。

ですから本年度、開校を迎える前に、実際に試乗させて、単に時間を計るだけではなくて、子どもたちも慣れなければいけないので、そういう練習をやります。そうして実際に子どもたちが乗ってみて、はっきりした時間が出てくると思うのです。

ですから、ここでの案はあくまでも大体の案ということで、多少の時間の前後については、実際にやってみてからの修正が加わってくるということでご理解いただきたいと思っています。

基本的に今日示した中では、何時に出てどうのこうのということもあるのですが、この幾つか案を示した中で、どの案が皆さんにとって希望する案なのかということ、ある程度決めていただいた中で、次回ほかに出されたことを加味しまして、修正案としてご提示したいと考えておりますので、その辺のご理解をいただければと思っております。

### 久保委員長

それでは、本日は素案ということですので、ご意見をいろいろ出していただいて、次回の会議までに、またよくこの資料を読んでいただいて、またそれぞれの地域、あるいはそれぞれの学校の職員等で意見を吸い上げて、次回に繋げていくということになるかと思えます。

### 庄司委員

私が言うべきことかどうかわからないのですが、私、長狭学園に勤めておりました。それで、八代委員の方から、添乗員が乗って、この子がここで乗って、要するに2人添乗員がいた場合、この子が乗った、乗らない、次の便に乗ったとか、そういうことの連絡はどうやってやるのかということをお仰られました。

バスが来て、バス停に子どもがいなくても子どもを待っているということとはできないということで、とにかく朝は添乗員は来た子を確実に乗せていく。それで、あそこのバス停にいます。バスに乗っていると、あそこのバス停にいますというのが分かるので、それを確実に乗せて行くというだけ、バス停にいますの子を乗せて行くだけになると思えます。ですから、欠席の子もいますし、1便に乗り遅れたから2便に乗るという子がいても、それはバス停にいますの子を乗せるということだけで、たぶんそれだけの対応にしかならないと思えます。

ただ帰る時だけは、この子はここで降ろすということを確認して、そうですね、何か帽子に札とかをつけていたりしてやります。1年生などは初めは分からないので、安国寺バス停で降りますとか、どこどこで降りますということを確認して、1年生などはバスに乗っていると、友達と話をしていて、本当はピンポンとボタンを押すことになっているのですが、押すのも忘れて話したりすることがあって、先に行ってしまうと降りられなくなるので、そこを添乗員が、特に低学年の子の場合は見ている、確実に降ろすということをやってくださっていました。

ですから多分朝は、バス停にいらっしゃるお子さんを確実に乗せていくということだけしかできないと思えます。

ただ、学校に来てからこの子はいつも乗っているのだけど、この時間に乗りませんでしたみたいなことを学校に来てから報告をしてくださいます。

また、バスの中で少々トラブルが起こったとか、そういうことも先生方に報告してくださるので、その時に、バスの中のことを担任の先生が確認をしたり、注意をしたり、指導したりができるというようなシステムでやっていたので、多分そういうふうになるのではないかと思います。

### 久保委員長

添乗員の役割として、乗ったか、乗らないかのチェックは、当然2便もあるわけですからできないということで、安全な乗降について確実にやっていただくという、安全面が第一ということですね。そういうふうにご考えていただければと思います。

そのほかはどうでしょうか。

ここで、ご意見出していただいて、多分それについてまた次回事務局の方から、それで調べたことについて、また提案ができるのではないかと思いますので。

### 中村委員

多分、今の江見小で52人、太海小でもそのくらいいると思うのです。この前の話だと、1便と2便できちんと分かれるからバスには乗れるとは言っていました、もしどちらかに偏って、バスに乗れきれないぐらいの人間が集まってしまった場合はどうするの

ですか。

2便出すというのは分かるのですが、もしもの時に、どちらか1便とか2便に人が偏ってしまって、東京の電車みたいに中でギュウギュウになって、後ろから添乗員が押して乗せるくらいの人数になってしまった場合、そういう場合はどうするのですか。

#### 蒔苗教育次長

そういうケースも考えられないわけではありません。そういう場合にどうするかというと、だからといって3便を出すという方法は考えていません。

もし仮にそれが常態化、いつもそうなんだと、開校した時にそうなってしまったという場合には、1便だろうが2便だろうが2往復。これが基本です。この2往復の中で乗っていただくという考えです。子ども達が乗るといふ、これも崩さない。その中で、バランスが片方の便に偏ってしまうということになった場合には、申し訳ないけども、早番、遅番で乗るバスを割り振るといふようなことがあるのかなと思います。

ただ、私の経験の中では、過去の統合においては、そういう意見も出されましたが、しかし、実際に運行してみると、そうなるケースはなかったのです。

#### 中村委員

だから、それは聞いたんですよ。この前もその話は蒔苗先生から聞きました。だけど、もしもの時を考えて、もしもの時はどうするのですかと聞いているのです。

#### 蒔苗教育次長

もしもそうなった時には、割り振るしかありません。3台は考えていません。それで対応したいと思っています。

#### 久保委員長

50人、50人で100人が2台に乗るといふとかなり過密ですかね。

#### 中村委員

だから、少しでもそのバランスが崩れれば、どちらかのバスがギュウギュウ詰めになるという可能性が出てくる。

#### 久保委員長

それはだからもう2便しか出さないという説明ですね。

#### 中村委員

このルートで行くと江見小と太海小を全部乗っけていくというルートですよ。このルートで行くと。そうなるよ。

#### 久保委員長

仮に指定していかないと厳しいかなと。人数と学年を見ながらでないよ。

#### 長谷川委員

実際に、外堀バス停を7時とか6時55分発で考えると、今、うちの子は、大体7時半に家を出ています。それで7時半に三原屋のところで待ち合わせて、みんなでそろそろ行きます。7時半の時間帯が一番多い時間帯で、みんな歩いてます。

そうやった場合、この時刻表を見たときに、7時半に乗る子が多いのではないかと普

通に考えます。太海地区などは少し時間が経つので、7時20分くらいだと乗れなくはないのかなと思います。

ただ、江見地区の場合は6時55分ですよね。7時と7時半だったら、多分皆さん7時半を選ぶのではないのかなと思います。

#### 山口（眞）委員

今、小学校のスクールバスは何分から出ているのですか。

#### 長谷川委員

江見中のことですか。

#### 山口（眞）委員

ああ、そうだね。江見中のバスのこと。

#### 長谷川委員

江見中は、早番が6時半。

#### 山口（眞）委員

その後は、7時半なの。

#### 長谷川委員

7時40分ですね。

#### 山口（眞）委員

そんなに遅くなるの。

#### 長谷川委員

皆さん、中村委員のところも、子どもいらっしゃるのですが、やはりそのぐらいの時間帯に出るのではないかと思います。

それを小学生の子ども達が時間を早くしてまで行きたいのかなと思うのですが。

#### 庄司委員

実は私、長狭小にいたのですが、なぜか、子ども達は早便でみんな来てしまうのです。7時15分だとか、20分ぐらいに、そろそろみんなやって来て、校庭でサッカーしたり、ドッジボールしたりしているのです。遊びたいから早く来るのです。

#### 長谷川委員

冬場もですか。

#### 庄司委員

冬場もです。私たちとしては、大山方面から来る子ども達は、遅い方のバスに乗ってもらいたかったわけです。その便は、貸切のスクールバスだったですから。

早い方の便は路線バスを利用していましたので、ほかの乗客もいるからそうではない遅い便の方が良いのではないかと、私たち教員は、皆さんにご迷惑かけるのでと思っていましたけど、その路線バスにわざわざ乗って、早く来て、遊んでいました。

**野田教育長**

それはやはり仲間が増えたからですよ。

**庄司委員**

そのときは多分そうだと思います。

**野田教育長**

統合したからね。

**庄司委員**

ただ、この江見地区はどうかは、分かりません。ということです。

**長谷川委員**

実際にやってみないと、ということですね。

**中村委員**

江見はいいのです。江見は最初に出て、乗っていくわけだから、まず乗れるのだけど、太海地区に行って、もしも乗れませんかと言われた場合は、どうするのかなど。次まで待っていないといけないという話になってしまうのですか。

**山口（裕）委員**

2枚目の3案で、それは解消するのではないですか。

**庄司委員**

3案良いですよ。

**山口（裕）委員**

2枚目の3案で、それが多分解消できるのではないかと思います。

**山口（眞）委員**

3案というのは、これ幼稚園の便のことではないの。

**山口（裕）委員**

3案と言いますか、2枚目の曾呂の便を1本太海に回すという案です。

**山口（眞）委員**

素案の1と素案の2ですよ。

**山口（裕）委員**

3案と言いますか、資料2枚目の2段目の案です。

**久保委員長**

素案の2という資料の中ですね。

**山口（眞）委員**

素案2だよ。

### 久保委員長

そうすると、1台でもかなり緩和できますね。実際50人、50人が2台というのは、かなり偏った場合、厳しい時もあるかなというのが想像できるので、それは、素案の2だと解消できますね。

それでは、今、素案1と素案2がありますけど、今日は決めないということでしたけど、大きな違いがありますので、素案の1か素案の2、今のところ、太海、江見方面を2台では大変厳しいというような状況もあるので、素案の2が良いのではないかとそういうご意見がありますけど、曾呂方面としても、素案の2が良いと言う意見が多かったようです。

今日のこの検討委員会としては、素案の2でさらに検討を加えていく。方向としては、そういう方向でよろしいでしょうか。

### 庄司委員

それでは別件で。その素案の2の下とか、素案1の下の方に書いてあるのですが、その他検討が必要な項目のことについては、先ほど提案がありましたか。

なかったと思いますので、それを言っていただけますか。私としては、要望がある事項があるのでお願いします。

### 唐鎌学校教育課総務係長

庄司委員のご指摘のとおり先ほどの説明では漏れておりました。申し訳ございません。

長狭学園の方では、3小学校の統合でバス通学となっているのですが、全ての児童がバス通学ではありません。長狭地区では、バス停で2km以上の方がバス通学というような括りになっておまして、同じ市内のバス通学になりますので、その通学範囲の方を設定するかどうかというのを今後ご検討いただきたいと思っております。

2kmという距離をこの江見統合小学校に当てはめるとすると、太海市街地方面では曾呂入口バス停が1.6km位、国道沿いに行った場合には、太海公民館のバス停が丁度2km位かと思われます。曾呂方面では、一本松のバス停が丁度2kmになるのかなと思います。ただ、これは正確に調べたわけではありませんので資料中にハテナマークを付けさせていただいておりますが、一応目安としてこの辺の範囲になるのかなということでお示しさせていただきました。

今後いろいろなご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

### 久保委員長

それではまず、バス通学の範囲の方を設定した方が良いのか、あるいは地域性もあるので、しないで良いのか。その点についてどうでしょうか。

### 庄司委員

よろしいですか、すいません。太海小の子ども達だと、太海公民館の所は2人ぐらいしかいないのです。それから、新屋敷と言いまして、鴨川青年の家に行く所の子も2人ぐらいしかいないのです。ですから、全員乗せてほしいと思います。

### 久保委員長

設定しない方が良いということですね。

### 庄司委員

ということですね。

#### 久保委員長

ほかにいかがでしょうか。

逆に設定してしまうと、いろいろな交通事情とかあっても乗れないということにも繋がってしまいますよね。

#### 八代委員

曾呂の一本松バス停が2kmということなのですが、ここに行くまでに1kmあるという子たちがいるのです。それでこのバス停から乗れないとなると、二子の子ども達も乗れないですね。

でも、バスの時間とか考えたら歩いてきてしまう子も、いるのかなとも思っています。2kmと決めないで、希望者を募ってみたらどうかと思います。

#### 久保委員長

ということですが、地域性もいろいろあって設定しない方が良いという意見が多いのですが、いかがでしょうか。

はい、山口（裕）委員どうぞ。

#### 山口（裕）委員

先ほど、庄司委員もおっしゃっていたのですが、通学バスはバス停にいる子に乗せて行くだけだと言っていたので、範囲は決めないで自由で良いかなと思います。

歩きたい子は歩くし、歩いて途中のバス停で待っていれば、バスは乗せていってくれると思うので、決めなくて良いかなと思います。

#### 久保委員長

はい、ありがとうございます。

それでは、バスの通学範囲の設定は、しないということよろしいでしょうか。

（委員の同意する声あり）

それではそれぞれの自主性に任せるということで、希望者は誰でも乗れるということにします。

では、一応素案の2で、今後検討を進めるという方向が決まりました。

#### 野田教育長

少し質問してもいいですか。

#### 久保委員長

はい、どうぞ。

#### 野田教育長

庄司校長先生、長狭地区の例として、通学バスに乗らないでいつも親が送ってくるという家庭もありましたか。

#### 庄司委員

ありました。

**野田教育長**

どの程度ですか。ある程度ですよ。

**庄司委員**

ありました。

**野田教育長**

それを選択する親もいるということですかね。

**庄司委員**

選択される方も、いらっしゃいました。でも、そうすると、学校のロータリーのところが非常に混雑しまして、危ないので、できるだけバス停の方で対応をしてもらうように保護者には、お話をしていましたが、長狭学園の場合は中学校が一緒でしたので、中学校の部活朝練だとかそういうのに合わせて下の子も来るとか、そういうことがありました。

家庭の事情がそれぞれでしたので、一概には言えないかなというふうに思います。

ただ、今回の新しい江見小学校は、下から上がって来る坂道のところが非常に危ないので、できれば自家用車がどんどん来るような形には、ならないで欲しいなというふうに思います。

**久保委員長**

ではそれ以外いかがでしょうか。

はい、山口委員（眞）どうぞ。

**山口（眞）委員**

幼稚園のバスの方はやらなくて良いのですか。

**久保委員長**

幼稚園の方もどうぞご意見があったらお願いします。

**山口（眞）委員**

小学校ばかりやってるから。学校、学校とね。

**久保委員長**

幼稚園の方もどうぞ。

**山口（眞）委員**

すいません、ありがとうございます。要望を聴いていただいて、旧道を通る素案を作っていたきまして、どうもありがとう。

それで、これ1便出して、だいたい江見駅8時半頃、少し過ぎるくらいですかね。そうして吉浦交差点。先ほど太海の委員から吉浦のそのバス停の要望が出ていましたが、これは私が言っているのかどうか分からないですけど、幼稚園はマイクロバスですから、吉浦の交差点から旧道通るルートも考えれば、行きに乗せてとか、外堀まで行ってとかいうようなことは無くなるのかなというふうな気がしますので、ここも検討してもらえませんか。

#### 久保委員長

旧道と言いますと、カーブのところですよ。天面ですか。

#### 山口（眞）委員

天面ではない。太夫崎からこう入って旧道。俗に言う昔の旧道ですよ。吉浦の交差点を江見の旧道から来て、吉浦の旧道を、真っ直ぐずっと下に下ってしまうのです。

#### 野田教育長

カーブのところですね。

#### 山口（眞）委員

カーブのところ。そうすれば、あそこは先に拾ってどうのこうのという心配もなくなるし、良いのではないかと思います。そういうルートを検討していただけないのかなど。まあ、バス停をどこにするか、どうのというのは、これは太海地区の人たちにまた検討してもらうにしても、そういうルートにしたらどうかと、こう思います。

#### 久保委員長

はい、ありがとうございます。

先ほど山の中へという話もありましたけども、今、吉浦あたりの旧道を、マイクロバスで通れる範囲ということで、通してはどうかというご意見でしたが、また事務局の方で検討していただき、次回提案の方お願いしたいと思います。

それ以外いかがでしょうか。

それでは、今日は一応、たたき台を提案したということですので、またそれぞれ各地区に持ち帰っていただいて、いろいろと案等も出てくると思いますので、また次回それを持ち寄って話を進めていくということによろしいでしょうか。

（委員の同意する声あり）

はい、ありがとうございます。

それでは続きまして、議事の（3）その他になります。皆さんから何かありましたら、お願いします。

#### 根本委員

すみません、前回に集まっていたいただいた時の資料で中段にあります委員から出された意見・質問等についての件で、少々お伺いしたいのですが。

原由美子先生だったと思うのですが、ベビーカーでの避難の件のお話が出たと思うのですが、事務局の説明では、予算もあるしということで話はいただいているのですが、今私の知る限り保育園で避難誘導とかは、0歳児、1歳児のお子さんは、ベビーカーを使用されていると思うのですがけれども、その前回の話ですと、ベビーカーを使わないでくださいというようなお話だったと思うのですね。

#### 野田教育長

避難の場所ですか。

#### 根本委員

避難の場合、ベビーカーを使えないと。階段の高さが。

#### 野田教育長

それは、あの階段は、ベビーカーは無理だと思いますよ。

#### 根本委員

ですから、ただ今の避難の仕方は保育園では、ベビーカーを使った避難をしていると思うのです。ただ、それはもう予算がないからできないという形で済ましてしまうということなのですかね。

#### 野田教育長

避難する場所が、第1避難という形では、その階段を降りるというのは、保育園、幼稚園は無理だと思いますよ。おそらく階段を降りていくというのは無理だと思います。いわゆる駐車場の方に逃げるしかないと思うのですよ。

#### 根本委員

そういう形なのですね。その階段は、階段の高さが15cmあるので、ベビーカーは使えないと。駐車場の方を回ってという。

#### 野田教育長

この前、幼稚園、保育園の先生方の話は、そこを避難するという方向だったですよ。何かの時に、避難するのに、その階段を使うのにベビーカーでは、と言ったと思うのですが、違いましたか。

#### 根本委員

私が聞いていた時は、ベビーカーを使わずに、ほかの避難方法を考える。その階段を抱っこするとかそういう形で説明がありました。

#### 野田教育長

階段を降りていくというのは、この災害の時に非常に危険だと思います。ですから、避難は、安全確認すれば、広い駐車場の方に避難した方が良いと思いますけど。これは、今後の検討課題ですけど。

#### 根本委員

最短距離ではなく、そこは通れないので、ぐるりと遠回りをして坂の方を回っていく、という形になるのですね。

#### 唐鎌学校教育課総務係長

前回会議で、斜面の所に避難階段を設置した説明をしたのですが、それまでの経緯といたしまして、まず火災等が起こった場合に校庭に避難すると。それで、校庭に避難した場合に、もしロータリーの方で火事とかがあった場合に、出口がないから斜面の方に非常用の経路を作ってはどうかというご意見がありました。

通常の避難はロータリーの方から駐車場の方に逃げる避難になると思うのですが、それがもしできなかった場合に、校庭からどこにも逃げ道がないのではないかとということで、斜面に1本作ってはどうかというご意見を反映したものですので、非常時の中でもさらに非常の時用の避難経路という想定になります。毎回その階段を使って避難をするという状況ではないというふうに思います。

#### 根本委員

毎回ではないにしても、それを使わなければいけない状態が発生した場合には、ベビーカーは使えないわけですね。

#### 唐鎌学校教育課総務係長

はい。

#### 根本委員

そこは抱っこしていくとか、そういうふうな形になるのではないかと思うのです。

その時に、反対にそれだけの要員の方が保育園にいて、今0歳児、1歳児が何名いらっしゃるのか、私は把握していませんけれども、その辺も含めてお考えていただいて、その避難の体制とかをとっていただくという解釈でよろしいのでしょうか。それでよろしいですか。

先生方に聞きますが、今0歳児、1歳児のお子さんというのは、何名くらいいらっしゃるのですか。

#### 原委員

今年は少なく、0歳が2名です。1歳は5名、2歳児は5名となります。

#### 根本委員

それを、例えば、保育士や先生方が。

#### 原委員

おぶいます。

#### 根本委員

皆さんおぶって、逃げるだけの要員の職員の方というのは、いらっしゃるわけですね。

#### 原委員

実は、7月2日に津波避難訓練、地区合同避難訓練がございまして、太海小学校の裏山の階段の方に避難させていただきました。

あの階段は何段ありますか。やはり、階段の段差はあるのでおぶって。

#### 根本委員

子ども、子どもを預ける父兄の立場としては、今できる事であれば、できるだけ形をとっていただきたいというのが、あくまでも要望です。

ただ、前回のお話ですとベビーカーを使わなければいいのではないかというふうな言い方に私には取れたので、それは私の理解の仕方が違うのかも分かりませんが、予算があるので、そこはその階段しか作れないという話だけに聞こえたものですから、それで今質問をさせていただいたのですが、ほかの避難の方法を考え、それだけの人員の配置をしていただけるということであれば、それは、よく分かりました。ありがとうございました。以上です。

#### 野田教育長

よろしいですか。幼稚園と保育園が火災になった場合に、避難するのは駐車場が一番安全ですね。校庭ではなくて。

## 若月委員

出火場所にもよりますけれどもね。

## 原委員

おそらく、出火場所というのは、大体が調理室であったりとか、火元で、職員室のストーブであったりとかそういうところを出火場所と想定しまして、避難訓練をするのですけれども。多分校庭側の方に避難するかと。

## 野田教育長

校庭側に避難することは、考えないと思いますよ。無理だと思います。校庭側ではなくて、駐車場の方に避難した方が、安全ではないかなと思いますけれどもね。

## 蒔苗教育次長

実際に、これから小学校と幼稚園と保育園がああ場所で生活をしていくわけですけども、通常、火災であるとか、地震であるとか、津波ももちろんなのですけれども、そういう災害を想定した時に、第1避難場所をどこにするか、そして、そこも危ない状況であれば、第2避難場所をどこにするかというのをまず決めます。

その時に、どこで火災が発生したということによってもまた違ってくる。これは、斜面の階段を利用する危機的な状況というのは、どういう状況の時なのか。これも今後決めていくことになると思うのですけれども、これから、今小学校の先生方や幼保園の先生方が4月の開校、開園を目指して、いろいろ検討しているのですけれども、この避難の種類と程度、それから避難のルールですか、こういうことも、やはり当然ながら、4月までに大体決めておくと思うのです。

その状況を想定した時に、階段を使わざるを得ない時はどういう時なのかを含めて、今後4月を想定して検討いただきたい。それで、もちろん教育委員会も、相談を受ければ、当然その中に入って、望ましい避難のあり方というのを一緒に考えていきますので、その辺で実際に想定した場合の避難のあり方というのを、4月というか3月までにお願いしたいと思っております。

## 久保委員長

一応、避難路、そういうものを作るという中で、職員が抱えて避難するというのもう想定の中にはないということは絶対にあり得ないと思いますので、そういうことを含めて、またそういう計画を作っていきたいと思っております。ありがとうございました。

では、そのほかで何かありますか。

## 吉田委員

一昨日、江見地区の地域連携協議会というのがありまして、私も出席させていただきました。ここにいる何人かの委員もいたのですが、そこでは私が1回質問したのですけど、あの場で言うことかどうかわからなかったのです、深くは話さなかったのですけど。

統合整備検討委員会の各学校での説明会が何回かあったと思うのですけど、私は曾呂小の説明会しか出ていませんが、曾呂小の中では、統合に向けて、来年の4月に合併するという事で、それまで子どもたちの交流の場をどんどん増やして、馴染ませていくという話が何度かあったと思うのです。その辺については、ほかの保護者にも少し聞いてみたら、そういう話があったということでした。

たまたま、一昨日の会議の資料の中に、1年間の3校の交流事業の一覧が1枚入っていたので、初めて見て、その時に言ったのですけど、各学年が年間1回しか交流の場が

ないというのをあの資料を見て初めて知って、逆に去年がそうだったのかもしれないですけど、今年は来年の統合に向けて、交流の場をどんどん増やしていくという話だったのに、今日は3校の校長先生と教頭先生もいらっしゃるので、そういう中で子どもたちが来年一緒になるのに、楽しみもあれば不安もあると思うので、そのような中でそういう意見が何回か出て、交流の場を増やして統合に向けて増やしていきますという事だったと思うのですが、そういう形で昨年より交流の場が増えているのか、増やしていくのかというのをお聞きしたいのですけど。

#### 久保委員長

そうですね。今現在は、これらの教育課程が決まっています、どうしても学習の時間を確保するというところから、特別に交流する場を設けるのは年1回だけれども、行事の中で芸術鑑賞会とかいろいろな交流の場も別にあるので、授業をつぶしてということはないのですけれども、授業を変更して交流の場というのが1回が限度かなというふうに今のところ計画はしています。

けれども、そのような要望がすごく強ければ、また、可能な範囲で取っていかねばいけないかと思えますけど、今現在は、昨日示した資料でいこうかなというふうには考えるところです。

#### 吉田委員

僕があの時1つ出したのが、たまたま6年生の修学旅行の話を出したのですけど、自分がもし6年生で、修学旅行にあまり知らないほかの学校の子も達と3校で行くよりは、それまでに何度か交流があって、少なくとも顔ぐらいは全員知っているよという状態、一番良いのは名前も全部知っているよという状態で、修学旅行に行くのであれば、良いと思うのです。

そういう意味で、たまたま修学旅行を例に出したのですけれども、ほかの1年生から5年生までも年間1回だけの交流で、さあ新しい小学校です。それは、期間がたてば、いずれ馴染むとは思いますが、それまでにせっかく来年統合と決まっているのであれば、去年と違った形で交流を子ども達のためにしていただいた方が、子どもたちの心の面でもゆとりが出るのかなあと思うのですけど。

#### 久保委員長

分かりました。検討していきたいと思えますけど。

#### 本吉委員

昨年度も一緒にやっていますので、全く知らないという訳ではないと思うのです。その前もやっていたと思えますが、徐々に始めていますので。

6年生の修学旅行も1回しかないのですけれども、2日間という長い時間で、バスも一緒ということで、かなり交流は深まるのではないかなと考えています。

今、委員長が言ったように必要であれば、また増やしていく方法も考えられると思えます。

#### 久保委員長

交流も大事ですし、学力向上とか体力づくりとか、授業と直結してしまう部分があって、それはまた全体を検討しながら、可能な時間が満たせるようでしたら、そのような機会を設けていきたいと思えます。

ではそのほか、よろしいでしょうか。

それでは、事務局から何かあったらお願いします。

#### 長谷川学校教育課課長補佐

冒頭に、配付資料の確認の中で説明しましたが、お手元にこちらのパース図がございます。傍聴席の方には、カラー版のパースの方を用意させていただきました。

こちらにつきましては、昨日の起工式の時にお配りしたものと同様でございます。

表紙が、幼保一元化施設の西側の方、園庭の方から見た建物の鳥瞰図になります。もう1枚、裏の方が、統合小学校のパース図になっています。一番真ん中の部分にロータリーを造りまして、昇降口にはひさしを伸ばして、バスが入ってくるというような造りになっています。

次の施設配置図、こちらにつきましては、前回設計内容のご説明をしましたが、その中で左下に、建築の概要が示されております。

幼保一元化施設新築工事、統合小学校改修工事、業者につきましては、青木・富士三建特定建設工事共同企業体ということで、青木総業株式会社と富士三建工業の合同の工事になります。

設計監理につきましては、今まで、昨年、設計の取りまとめをしていただきました、株式会社榎本建築設計事務所となります。

工事金額は、10億3,032万円。工事につきましては、6月27日に工事請負契約の締結について議決をいただきましたので、その翌日の28日から平成27年2月27日を完成目標として工期を定めております。

また今後、工事の進捗につきましては、この場で写真等を使って進捗状況を説明していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

#### 久保委員長

ありがとうございました。ほかに事務局からありますか。はい、お願いします。

#### 前田学校教育課長

それでは、次回会議の予定についてでございますけれども、10月7日火曜日の午後7時からこの会場で開催したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

少し間が空きますが、校章の募集期間が9月10日までというふうになっております。それを取りまとめて、また統合準備委員会等で、何点かに絞っていただくということがありますので、少し間が空いた設定をさせていただいたところです。いかがでしょうか。

#### 山口（眞）委員

その後に、通学の問題、まだこれを絞っていくのですよね。それで10月、11月、12月、その辺は大丈夫ですか。その時間というものが。

#### 前田学校教育課長

はい。

#### 山口（眞）委員

いいですよ。この次10月7日は、校章だけの議題になってしまうでしょう。

#### 前田学校教育課長

そうですね。ということであれば、まだ校章については後に回すということで、通学

についてなのですけれども、やはり9月の後半にはなるかと思いますが。

**山口（眞）委員**

9月後半ですか。

**前田学校教育課長**

はい。と言いますのは、こちらの都合で申し訳ありませんが、8月については、これからの次期5か年計画等を作っていくにあたりまして、各地区に出かけて皆さまのご意見を聞いたりという日程がかなりの期間含まれておりますので、8月は少々開催が難しいのかなと考えております。ということで、9月の後半、月末と想定しておりますが。

**山口（眞）委員**

それでは10月でも同じだな。

**野田教育長**

この時には、校歌の案が出されると思います。

**山口（眞）委員**

10月7日でも9月後半でも一緒ですよ。

**前田学校教育課長**

1週間程度しか変わらないのですが、9月30日はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、9月30日に通学方法についてを、また中心に検討していただきたいというふうに考えております。

それでは、よろしく願いいたします。

**久保委員長**

一応予定として9月30日、そして次は10月7日ということで。

**野田教育長**

10月7日の案は、バツで、9月30日です。

**久保委員長**

10月7日という案は一応これはなしにして、次回は9月30日。通学方法に関して話し合いを持つということをお願いしたいと思います。

では、事務局よろしいでしょうか。

それでは、特にないようですので、以上で議事の（3）を終わります。

本日予定しておりました議事の一切を終了しました。本日の会議の方を終了してよろしいでしょうか。

（委員の同意する声あり）

はい、ありがとうございました。それでは、進行を事務局に戻します。

**唐鎌学校教育課総務係長**

本日は、長時間にわたり慎重なご審議をいただきまして、ありがとうございました。以上で本日の会議を終了させていただきます。

本会議の内容を確認したので署名する。

平成 26 年 10 月 2 日

会議録署名人 若月 由実